

# 健全化判断比率等を公表します

◎問い合わせ先 財政課 (☎ 82-1131)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成 21 年度決算の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。昨年度に引き続き、いずれの指標も早期健全化基準を下回る結果となりました。全体として、指標は改善傾向にあり、実質公債費比率については、18%を下回り、地方債の発行に県の許可がいる「許可団体」から、県の同意で済む「協議団体」となりました。しかしながら、実質公債費比率、将来負担比率ともに県内の 13 市の中で 2 番目に高く、依然として厳しい状況です。

今後、合併特例債を活用した大型事業が予定されていることから、これらの指標を注視しながら、将来を見据えた健全な財政運営を行いますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

## ◇ 実質赤字比率

一般会計等の実質赤字が標準財政規模※に占める割合 (単位 : %)

	21 年度	20 年度	比較
山陽小野田市	該当なし	該当なし	実質赤字額は ありません。
早期健全化基準	12.77	12.80	
財政再生基準	20.00		

## ◇ 連結実質赤字比率

全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合 (単位 : %)

	21 年度	20 年度	比較
山陽小野田市	該当なし	該当なし	連結実質赤字 額はありませ ん。
早期健全化基準	17.77	17.80	
財政再生基準	40.00		

オートレース事業会計や国民健康保険事業会計の赤字額はあるものの、そのほかの会計が黒字であり、連結では黒字となりました。

### (※) 標準財政規模

標準的に収入が見込まれる税に地方譲与税と普通交付税等を加えた一般財源の規模を示したものです。

## ◇ 実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費等が標準財政規模に占める割合の 3 か年平均(平成 19 年度～平成 21 年度) (単位 : %)

	21 年度	20 年度	比較
山陽小野田市	17.4	18.2	△ 0.8
早期健全化基準	25.0		
財政再生基準	35.0		

建設事業に伴う地方債発行(借入)の抑制の効果や標準財政規模の増加により、比率は改善しています。なお、平成 21 年度決算の単年度では、16.6%となりました。

## ◇ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に占める割合 (単位 : %)

	21 年度	20 年度	比較
山陽小野田市	145.6	173.3	△ 27.7
早期健全化基準	350.0		
財政再生基準			

職員削減による退職手当負担見込みの減少や債務負担行為および公営企業等繰入見込み額の減少により改善しています。

## ◇ 資金不足比率

資金不足額が事業規模に占める割合 (各会計ごとに算出) (単位 : %)

	21 年度	20 年度	比較
水道事業	該当なし	該当なし	全事業で資金 不足額はあり ません。
工業用水道事業	該当なし	該当なし	
病院事業	該当なし	該当なし	
地方卸売市場事業	該当なし	該当なし	
下水道事業	該当なし	該当なし	
農業集落排水事業	該当なし	該当なし	
経営健全化基準	20.0		